



だれもが和らぎ安心して通える学校づくりをめざして

～ 不登校を保護者と一緒に考える「リーフレット」～

【不登校を見守る三つのポイント】

「不登校」はどの子にも起こりえます。

「不登校」は問題行動ではありません。

「不登校」という休養が必要な場合があります。



平成 29 年に不登校支援についての法律（教育機会確保法）が施行され、国から通知も出されました。その中で、不登校は「どの子どもにも起こりえることであり、問題行動と判断してはならないこと」や、「不登校の子どもが悪いという根強い偏見を払拭し、不登校の子どもに寄り添うこと」の重要性等が示されました。また、不登校支援の基本的な考えとして、「子どもが自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すこと」が示されました。

福津市教育委員会では、不登校支援の一環として、「不登校支援の考え方」や「不登校支援を行う機関」等の情報を、保護者の皆様や学校に提供し、不登校について一緒に考え、それぞれの「教育的ニーズ」に応じた支援に努めていきたいと考え、このリーフレットを作成しました。

福津市教育委員会では、

- ☐ 子どもが社会的に自立できることをめざし、
 - ☐ 不登校は「甘え」や「怠け」でも、「弱いから」でもないという認識に立ち、
 - ☐ 学校や保護者、関係機関と連携・協力した「チーム学校」としての支援に努めます。
- （ ※ 「チーム学校」については裏面をご覧ください。 ）

学校では、

- ☐ 子どもや保護者に寄り添い、子どもや保護者の力を信じることを基本に、
- ☐ 登校しぶり・休み始めは、積極的に子どもや保護者に関わります。
- ☐ また、その時々の子どもの状況に応じた、柔軟な対応も考えていきます。

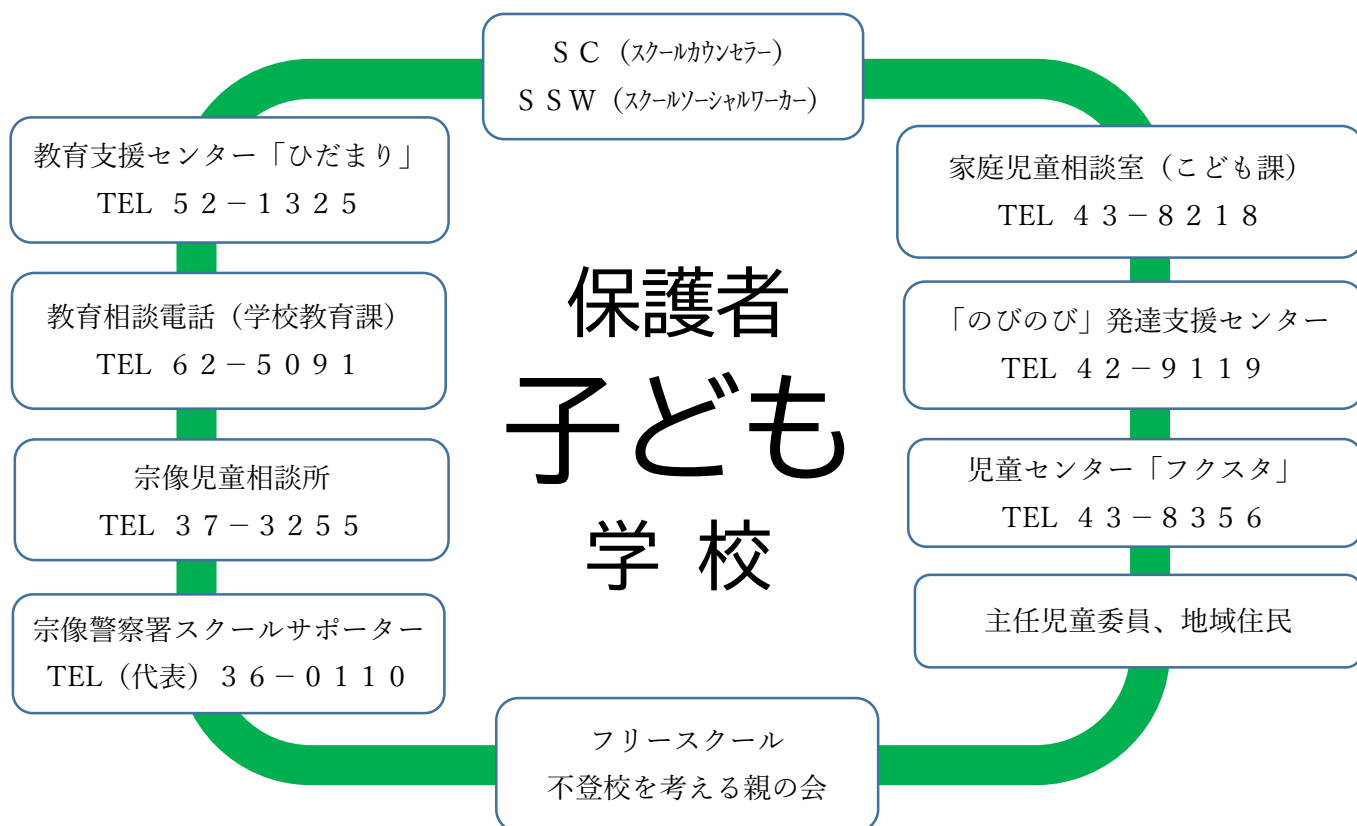
家庭では、

- ☐ 解決を急がず、子どもに寄り添い、時間をかけて子どもの話を聞いてください。
- ☐ そして、気になることがあれば、学校に、関係機関にご相談ください。

大切にしたいことは、「学校と保護者の信頼できる関係づくり」です。

『チーム学校』不登校の相談や支援機関

市内には、学校以外にも不登校の相談機関や支援機関があります。
子どものことで気になることがある場合は、まずご相談ください。



教育支援センター「ひだまり」

不登校の子どもが自分のペースに合わせて通える学習、活動の場です。
ここでの活動は学校の出席扱いになります。

SC (スクールカウンセラー)

SSW (スクールソーシャルワーカー)

専門の資格があり、子どもや保護者の面談を受けることができます。

児童センター「フクスタ」

学習や遊びができる子ども専用の施設です。

「のびのび」発達支援センター

子どもの発達についての心配や困っていることについての相談が受けられます。

※ 発達：知的発達、コミュニケーション、注意・集中力 等

フリースクール、不登校を考える保護者の会

福津市内及び市近隣には、不登校を考える保護者の会や民間のフリースクール等もあります。

どこに相談してよいかわからない時は、

教育相談電話(学校教育課) TEL 62-5091

家庭児童相談室(こども課) TEL 43-8218 にお尋ねください。



福津市教育委員会